

公 告

公 告 第 6 号
令和8年1月26日

分任契約担当官
自衛隊宮崎地方協力本部長
壹 岐 香 里

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名:令和8年度自衛隊宮崎地方協力本部延岡出張所高千穂連絡所日向地域事務所で使用する電気
- (2) 規格及び予定数量:仕様書のとおり
- (3) 契約(使用)期間:令和8年4月1日0時 ~ 令和9年3月31日24時
- (4) 需 要 場 所:自衛隊宮崎地方協力本部 宮崎県宮崎市東大淀2-1-39

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」の等級が「D以上」に格付けされている者であることまた、防衛省競争参加資格を申請中の場合は、申請中であることを証明できる書類の写しを提出するとともに、更新手続完了後、資格結果通知書の写しを提出するものとする。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて当該者と同種の物品の売買又は製造もしくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (8) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (9) 「RE100 technical criteria」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とすること。また、その条件を満たす「特定電源割当証明書」を提出できるものであること。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)

4 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

自衛隊宮崎地方協力本部、西部方面隊ホームページ

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札日時：自衛隊宮崎地方協力本部 3階会議室
- (2) 日 時：令和8年2月12日（木）13時00分

6 落札決定方法

予定総価が予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって入札したものを落札者とする。落札決定は、予定使用電力量を入札金額に従って計算した総価（年間の予定電力料金であり、整数とする。）で判断するので、当該総価を単価と合わせて記載すること。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 入札方法

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。

8 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

9 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札及、記載事項及び押印が不明瞭なもの。
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札

10 契約書等の作成

- (1) 落札決定後、速やかに作成する。
- (2) 適用する契約条項：「物品売買契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」「単価契約に関する契約条項」

11 その他

- (1) 電信電話による入札は認めない。
- (2) 郵便による入札の場合は、封筒に必ず「（入札日時、入札件名）入札書在中」の記載をし、入札前日まで必着するように書留で郵送すること。なお、再度入札となった場合は、再度入札の日時をFAX等で通知する。
- (3) 入札に関する事項について委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (4) 入札参加希望者は、2月5日（木）15時00分までに「資格審査結果通知書（写）」及び付紙「適合証明書」を提出（FAX可）すること。
- (5) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒880-0901 宮崎市東大淀2丁目1-39
自衛隊宮崎地方協力本部 総務課 会計班 吉原
TEL 0985-53-2643（内線316） FAX 0985-53-2643（切り替え式）